水産の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，水産業や海洋関連産業において必要となる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 水産や海洋の各分野について総合的に捉え体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 水産や海洋の各分野に関する課題を発見し，水産業や海洋関連産業に関わる者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。

(3) 水産や海洋の各分野に関する総合的な知識と技術の実務への活用を目指して自ら学び，水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2　内　容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 海洋漁業実習

(2) 海洋工学実習

(3) 情報通信実習

(4) 資源増殖実習

(5) 水産食品実習

(6) その他の水産・海洋実習

3　内容の取扱い

(1) 内容を取り扱う際には，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)から(6)までについては，生徒の進路希望，地域の実態や学科の特色等に応じて,その中からいずれかを選択して扱うこと。

イ　安全管理や事故防止，衛生管理などの指導の徹底を図ること。

ウ　水産業や海洋関連産業に従事する者として，実務に活用する能力と態度を養うとともに，使命や責任について，総合的に理解できるよう指導すること。

エ　〔指導項目〕の(1)，(2)，(4)及び(6)において，ダイビングやマリンスポーツなどの実習を行う場合には，事前の健康診断や器具の点検など安全に十分留意して行うこと。

(2) 内容の範囲や程度については，次の事項に配慮するものとする。

ア　〔指導項目〕の(1)については，漁業乗船実習及び漁業生産実習を行うこととするが，いずれかを選択して扱うことができること。また，漁業乗船実習の一環として，外地寄港地活動や海事実務英語などを扱うこと。



イ　〔指導項目〕の(2)については，機関乗船実習，機械工作実習及び海洋機器実習を行うこととするが，いずれかを選択して扱うことができること。また，機関乗船実習の一環として，外地寄港地活動や海事実務英語などを扱うこと。なお，機関乗船実習については，必要に応じ，陸上の実習施設などを利用して行うことができること。また，海洋機器実習については，機関工学的内容又は海洋開発的内容を選択して扱うことができること。

ウ　〔指導項目〕の(5)については，地域の実態や学科の特色に応じて，適切な食品を選択すること。その際，必要に応じ，農畜産物を取り上げることもできること。

第4　海洋情報技術

1　目　標

水産の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，水産業や海洋関連産業において情報技術を活用するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 水産や海洋における情報技術について体系的・系統的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。

(2) 水産や海洋における情報技術に関する課題を発見し，水産業や海洋関連産業に関わる者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。

(3) 水産や海洋における情報技術の主体的な活用を目指して自ら学び，水産業や海洋関連産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2　内　容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう，次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 水産や海洋における情報技術

ア　様々な情報技術

イ　情報セキュリティと情報モラル

(2) 水産や海洋における情報コミュニケーションと情報デザイン

ア　情報メディア

イ　情報のデジタル化と情報処理

(3) コンピュータとプログラミング